

多賀町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

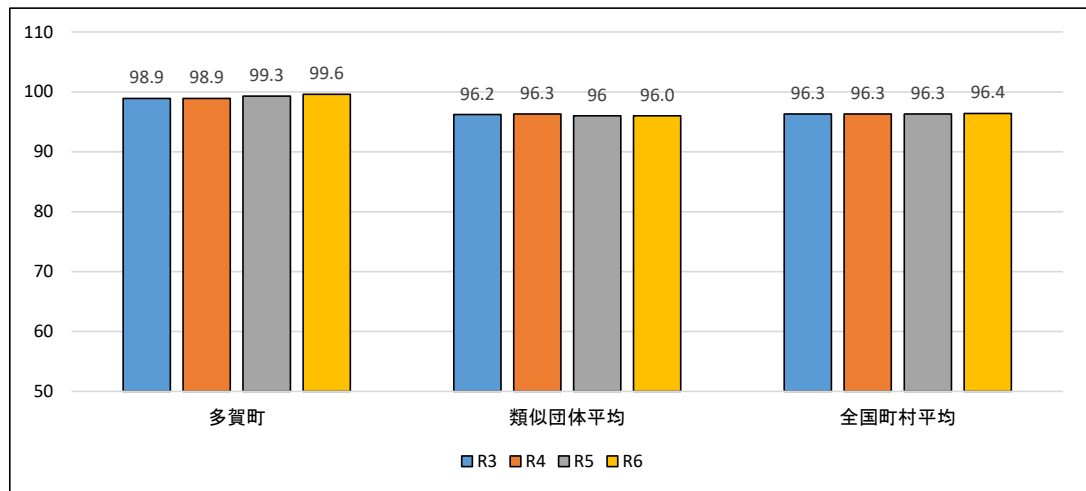
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
R5年度	人	千円	千円	千円	%	%
	7,418	6,032,177	271,172	1,107,328	18.4	20.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	104	354,490	57,696	143,019	555,205	5,339	5,540

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
R6年度	円	円	円 (— %)	千円	%	%
	—	—	(— %)	—	—	2.76

(注) 多賀町では、人事委員会を設置していません。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
R6年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	4.60

(注) 多賀町では、人事委員会を設置していません。

(5) 給与制度の総合的見直し実施状況について

【概要】

人事委員会勧告どおり実施し、国に準じて見直し等に取り組む。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 令和6年4月1日

(内容)

俸給表水準を平均2.76%引き上げた国に準じて給料表の見直しを実施。

②地域手当の見直し

多賀町においては、地域手当を支給していません。(令和6年4月1日時点)

③その他の見直し状況

国に準じて管理職員特別勤務手当の見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多賀町	40.7 歳	316,400 円	376,600 円	376,600 円
滋賀県	41.7 歳	316,992 円	415,378 円	360,809 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.0 歳	303,305 円	349,559 円	327,177 円

②技能労務職

区 分	多賀町					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平 均 年 齢	平均給料月額 (B)	
多賀町	44.3 歳	7 人	255,100 円	271,100 円	271,100 円	—	—	—	—
うち学校給食員	44.3 歳	7 人	255,100 円	271,100 円	271,100 円	調理師	43.7 歳	285,400 円	95.0
うちその他	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	0.0
滋賀県	53.0 歳	80 人	307,285 円	351,528 円	334,829 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	51.0 歳	3 人	282,400 円	304,568 円	293,301 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
多賀町	4,433,954	—	—
うち学校給食員	4,433,954	3,796,900	1.17
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18～20年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		多 賀 町	滋 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	205,264 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	173,318 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	166,320 円	-
	中 学 卒	147,100 円	153,339 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	282,600 円	363,500 円	394,000 円	419,200 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	383,400 円
技能労務職	高 校 卒	214,800 円	- 円	- 円	293,900 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

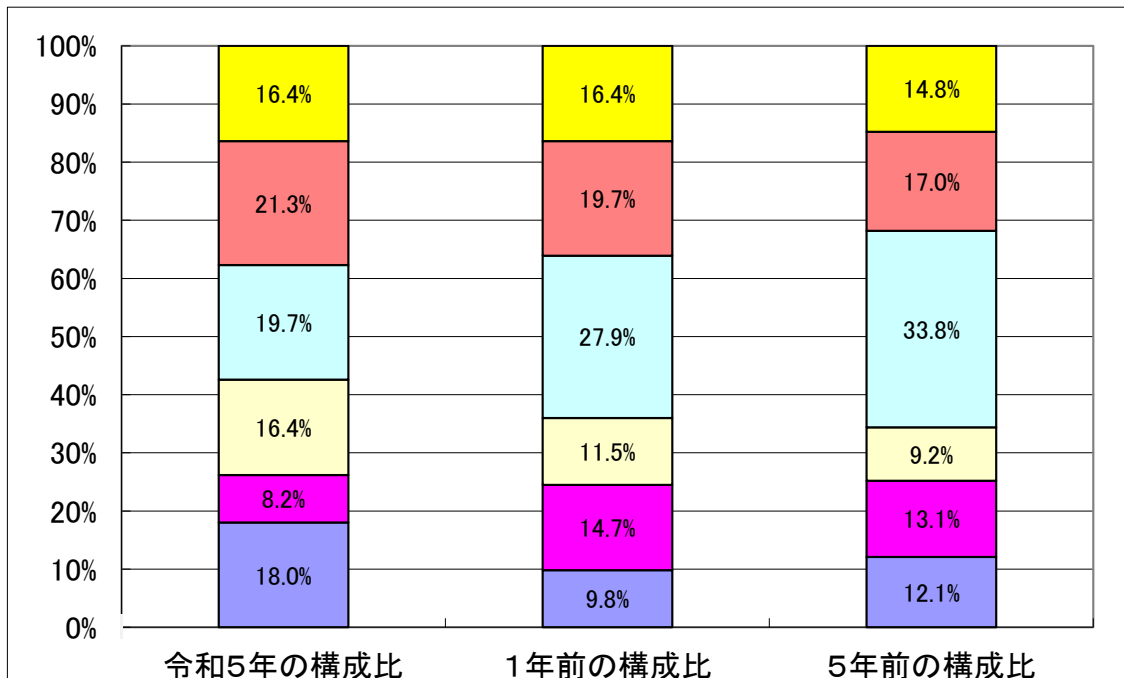
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

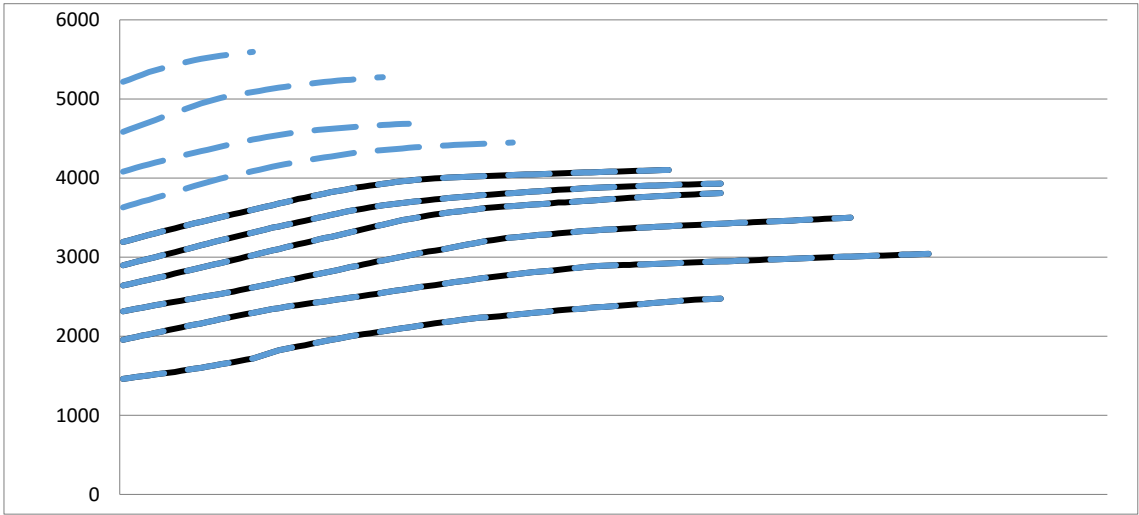
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・主事・保育士	11	18.0	146,100 円	247,600 円
2 級	主事・保育士	5	8.2	195,500 円	304,200 円
3 級	主任主事・主任・主任保育士	10	16.4	231,500 円	350,000 円
4 級	主査・総括保育士	12	19.7	264,200 円	381,000 円
5 級	課長補佐・園長補佐	13	21.3	289,700 円	393,000 円
6 級	参事・課長・園長	10	16.4	319,200 円	410,200 円

(注) 1 多賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（多賀町）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ．人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多賀町	滋賀県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,372 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,727 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.38）月分 （0.98）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.38）月分 （0.98）月分
（加算措置の状況） 管理職加算 10%、15% 職務段階別加算 5%	（加算措置の状況） 管理職加算 15%、25% 職務段階別加算 5%～20%	（加算措置の状況） 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(3) 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（多賀町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

多賀町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 5,434 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

多賀町においては、地域手当は支給していません。

（令和6年4月1日現在）

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴税事務特殊勤務手当	税務担当職員	町税の賦課・徴収	0 千円	給料月額×10/100以内
感染症防疫作業特殊勤務手当	作業従事職員	救護および処理作業	0 千円	1日につき600円以内
塵芥収集処理特殊勤務手当	作業従事職員	塵芥収集作業	0 千円	月額6,500円もしくは600円/1日
斎場事務特殊勤務手当	作業従事職員	斎場事務従事	0 千円	500円/1日

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	19,116 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	341 千円
支給実績（令和4年度決算）	17,489 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	312 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 扶養親族 6,500円 満16歳になる年度～満22歳になる年度末まで 加算 5,000円	同		10,541 千円	310,029 円
住居手当	借家・貸間 27,000円 （最高限度額）	同		4,384 千円	243,556 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 （最高限度55,000円） 交通用具使用者 2,000円～31,600円	同		4,919 千円	58,560 円
管理職手当	課長 55,500円 参事・保育園長 42,000円 所長・課長補佐 31,500円 園長補佐 22,500円	異	職務職階および支給金額	14,304 千円	476,800 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	同		2,112 千円	58,667 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	町	長	718,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 町	長	617,000	円	870,000	円/	396,000	円
	議	長	292,000	円	680,000	円/	360,000	円
	副 議	長	214,000	円	355,000	円/	199,000	円
	議	員	185,000	円	316,000	円/	168,000	円
期 末 手 当	町	長	(令和5年度支給割合)					
	副 町	長	3.45	月分				
	議	長	(令和5年度支給割合)					
	副 議	長	3.45	月分				
退 職 手 当	町	長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町	長	退職時の給料月額×支給率43/100×在職月数		14,819,520円		任期ごと	
	備 考		退職時の給料月額×支給率26/100×在職月数		7,700,160円		任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

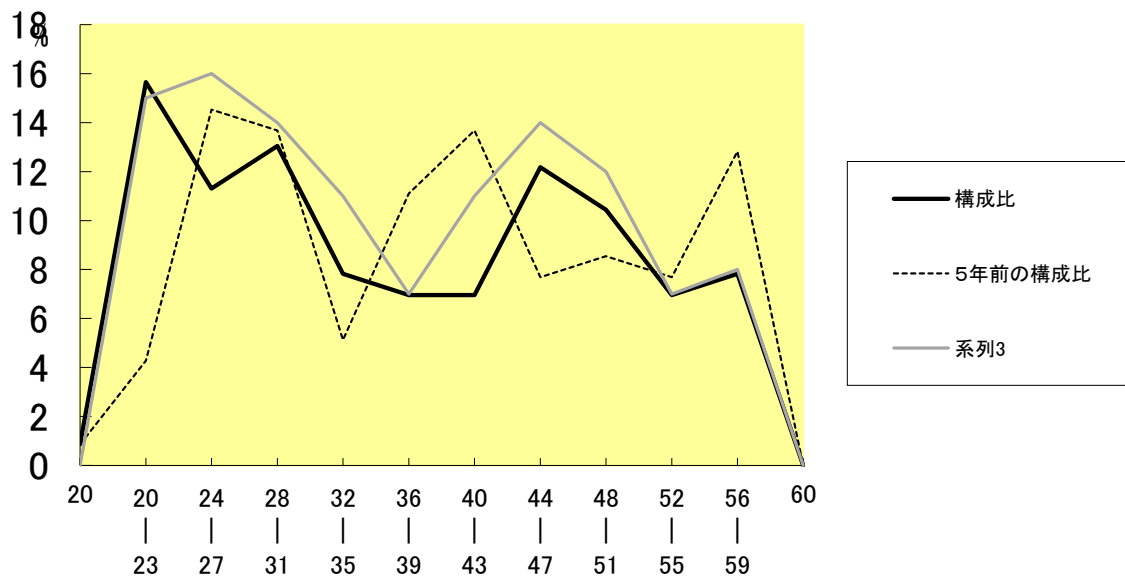
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
			令和 5 年	令和 6 年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	人事異動 幼稚園のこども園化 人事異動 人事異動		
		総務企画	18	19	1			
		税務	5	5	0			
		民生	33	38	5			
		衛生	4	4	0			
		農林水産	7	6	△ 1			
		商工	1	1	0			
		土木	5	6	1			
		計	75	81	6			
				＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 101.11 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 117.66 人)				
教育部門		29	22	△ 7				
消防部門								
小 計		104	103	△ 1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 140.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 140.8 人)			
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	2	3	1	人事異動			
	下水道	2	2	0				
	その他 (介護・国保・後期高齢者)	7	7	0				
	小 計	11	12	1				
合 計			115	115	0	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 155.03 人		
			[130]	[130]	0			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	18	13	15	9	8	8	14	12	8	9	0	115

(3)職員数の推移

(単位：人・％)

部 門 別 \ 年 度	3 1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	72	74	75	77	75	81	9 (12.5 %)
教 育	26	29	30	28	29	22	-4 (-15.4 %)
消 防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0 %)
普通会計	98	103	105	105	104	103	5 (5.1 %)
公営企業等会計	14	13	11	12	11	12	-2 (-14.3 %)
計	112	116	116	117	115	115	3 (2.7 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
5年度	千円 284,949	千円 88,110	千円 8,408	% 3.0	% 5.4

区 分	職員数 A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B/A
5年度	人 2	千円 6,156	千円 501	千円 1,751	千円 8,408	千円 4,204

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,087

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均給与額
多 賀 町	31.5 歳	256,500 円	350,333 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多 賀 町	多賀町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (令和5年度)	1人当たり平均支給額 (令和5年度)
584 千円	1,372 千円
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)
期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分	期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分
(1.38) 月分 (0.98) 月分	(1.38) 月分 (0.98) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
管理職加算 10%、15% 職務段階別加算 5%	管理職加算 10%、15% 職務段階別加算 5%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

賀 町			多賀町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2％～20％加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2％～20％加算）	
1人当たり平均支給額	－ 千円		1人当たり平均支給額	定年・普通	5,434 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

多賀町においては、地域手当は支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	0			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決	左記職員に対する支給単価
徴税事務特殊勤務手当	税務担当職員	町税の賦課・徴収	0 千円	給料月額×10/100以内
感染症防疫作業特殊勤務手当	作業従事職員	救護および処理作業	0 千円	1日につき600円以内
塵芥収集処理特殊勤務手当	作業従事職員	塵芥収集作業	0 千円	月額6,500円もしくは600円/1日
畜場事務特殊勤務手当	作業従事職員	畜場事務従事	0 千円	500円/1日

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	427 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	214 千円
支給実績（令和4年度決算）	672 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	336 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 扶養親族 6,500円 満16歳になる年度～満22歳になる年度末まで加算 5,000円	同		0 千円	0 円
住居手当	借家・貸間 27,000円 （最高限度額）	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 （最高限度55,000円） 交通用具使用者 2,000円～31,600円	同		68 千円	68,000 円
管理職手当	課長 55,500円 参事・保育園長 42,000円 所長・課長補佐 31,500円 園長補佐 22,500円	異	支給額	0 千円	0 円